

平成 19 年度消防局実施プラン中間報告

1 上半期実施結果の概要

消防局の使命は、市民と連携を図り災害の低減を目指すとともに、まちづくりの基本である「市民生活の安全と安心」を確保することであり、そのために、次の3項目を重点取組項目として取組んでおります。

まちづくりの施策

災害が複雑多様化する中で、各種災害へ迅速・確実に対応できる体制を確保するために、特殊災害に対応する資機材の配置及び消防部隊の災害対応能力を向上させるための訓練を実施するとともに、機動性の高い消防航空体制を充実させ、あらゆる災害への対応力を強化するべく取組んでおります。

一方、救命効果の向上を図るため、救急隊の増強及び救急車の適正利用を推進し、増加する救急需要への対応や救急活動の迅速化を図るとともに、AEDを含めた各種普及講習を平成18年度から引続き実施しております。

さらに、救急救命士による気管挿管や薬剤投与など、高度な救命処置の実施に必要な技術講習や機材導入を進め、救命率の向上を図っています。

行財政改革

限られた経営資源をさらに有効に活用するため、職員能力を最大限に活用しつつ組織活性化を図るとともに、消防施設・設備等の計画的な維持管理、更新を進めるとともに、近隣消防本部との共同整備・運用に向けた検討も行っています。

また、市民サービス向上のため、ITを活用した情報の共有及び管理を行うとともに出資団体改革プランに基づくより効率・効果的な運営について検討を行っております。

市民との信頼関係の構築

市民の「安心・安全」に直結する「救急需要対策」や「放火防止対策」などの問題を解決するためには、市民と行政とが共に考え行動することが必要不可欠であり、より地域の実情に合った対応と、住民の「声」を反映させた対策が必要であります。そこで、消防局では「地域消防活動の推進方策」を策定し、地域の実情にあわせた各署独自の取組を推進しています。

特に火災原因のトップになっている放火火災の抑止に向け、火災分析ファイル等市民にわかりやすい広報誌を作成・配布し、「放火されない環境づくり」を市民とともに目指して地域における放火対策の支援を実施しております。

また、来年6月から住宅用火災警報器の設置完全義務化に向け、住宅用火災警報器の設置促進に力を入れ、住宅火災の軽減と死者数の低減を目指しています。

2 下半期の取り組みについて

今後におきましても各種施策を進め、本年4月に施行された自治基本条例行政に基づき、行政と市民とが共に考え行動することを推進し「顔の見える関係」を築き、市民の自主的な防火防災活動を積極的に促進し支援することで災害の低減を目指します。

また、災害発生時においては、迅速・確実に対応することによって被害を最小限に抑えるとともに、本市または他市町村において大規模な災害が発生した場合における広域的な災害対応に備えて、本道の代表消防機関としての役割を念頭に置き、各地域や関係機関・団体との連携を強化するなど、効率的かつ効果的な施策を展開します。

平成19年(2007年)9月30日
札幌市消防局長 徳 増 澄 夫

3 重点取組項目の進捗状況

(1) まちづくりの施策

重点施策1 : 防火・防災意識の啓発

(取組内容の概要)

体験型授業「教えて！ファイヤーマン」の充実

消防職員が小学校4年生の社会科授業に講師として出向き、119番通報の仕方や火災発生時における煙からの避難方法などの体験型授業を行う。

市民にわかりやすい火災予防広報の実施

火災原因の究明に取組み、市民にわかりやすい火災統計や出火原因の傾向と防火安全対策についてホームページ等を利用して市民へ情報提供を行う。

地域との連携による火災予防運動の推進

町内会、防火委員会、自主防災組織及び事業所と連携を図り、地域の実情に応じた防火防災に関する教育訓練を通じて、協働体制の向上を図ります。

(取組結果の概要)

市内市立全小学校を対象に、実施予定校203校中、9月末現在201校実施しており、父母参観にあわせた実施など地域への防火防災啓発を図り、反復して学べる市民防災センターの活用、また、「知りたい、学びたい」時にすぐ学べる札幌市コールセンターの活用について働きかけている。

各種予防行事の機会を捉え、住宅火災警報器の設置方法や火災の発生状況等をわかりやすく記載した火災分析ファイルを配布した。

また、野火火災シーズンや連続放火・ゴミ収集車火災が多発した際など、テレビ、ラジオ・新聞各社(全社)に情報を提供するとともに、消防局のホームページで注意喚起を行った。

地域の実情に応じた火災予防行事とするために、町内会、防火委員会、自主防災組織及び事業所が実施する行事等と、合同で実施することで、効果的に広く市民へ火災予防について意識の向上を図った。

重点施策2 : 各種災害への対応力の強化

(取組内容の概要)

消防部隊の活動能力の向上(より実践的な訓練の実施、消防救助事例研究会の実施)

各種災害が複雑多様化、大規模化している中、NBCやテロ災害などの特殊災害への対応も求められており、専門的な知識・技術の習得のための研修は必要不可欠となっており、より実践に即した研修を行うことで警防体制の強化を図る。

(取組結果の概要)

各署において消防部隊の活動能力向上を目的とした「警防業務計画」を策定し、定期的に訓練・研修を実施している。

6月下旬から7月上旬にかけて、全消防署の指揮隊員に対し、実践的な活動を想定した「指揮隊研修」を実施し、現場指揮能力の向上を図った。

平成19年9月20日、21日、全消防部隊の警防活動技術等を確認する「総合訓練査閲」を実施した。

救助体制の充実強化

災害対応で求められる専門的な知識・技術の習得はもちろん、災害の特性を踏まえた体制及び資機材の整備を行い特異な災害にも迅速・確実に対応できるよう強化を図る。

消防航空体制の充実強化

ヘリコプターの持つ機動力を最大限に発揮するため、航空隊員の増員及び法令点検整備等による出動不能を減らすとともに、北海道防災ヘリとの連携等について検討を進め強化を図る。

適正・迅速な 119 番通報に係る市民への普及啓発(聴覚障がい者等を対象とした 119 番メール通報システムの普及啓発、「119 番の日」を中心とした各種行事の実施、携帯電話からの発信位置情報システムの導入と市民広報の実施)

正しい 119 番通報の仕方や、適正利用の啓発、聴覚に障がいのある方がメールで通報できる(メール 119 番)の登録促進を図るとともに、携帯電話からの通報に対しても迅速に対応できる発信位置情報システムの導入による指令体制の強化について普及啓発を図る。

平成 19 年 4 月より、大型プロアー車とウォーターカッター車を実践配備し、手稲消防署及び南消防署ポンプ隊を山岳救助隊として増隊するなど、装備や体制の強化を図った。

また、平成 19 年 6 月 18 日、市民会館(解体中)において「特別高度救助隊・高度救助隊連携訓練を実施し、大規模災害対応能力の更なる強化を図った。

平成 19 年 7 月 2 日、3 日消防局講堂において「特殊災害救助研修」を実施し、特殊災害救助対応能力の向上を図った。

長期整備期間中については運航体制を確保するため、9 月 3 日から代替機を借受け(10 月 2 日まで)し、迅速に各種災害事象に対応している。

また、北海道が設置した、「共同運航推進検討会」のなかで、共同運航に関する諸課題が多いことが明らかになったことから、他の方策も含めた消防航空体制の充実強化について引き続き検討を進めていく。

メール 119 番の登録促進に関しては、登録者数が 29 名増の 215 名となり、現在も継続的に講習会を開催中である。

発信位置情報システムの導入に関しては、その仕組みなどについて、札幌市消防局ホームページ、携帯電話版ホームページ、さらに、市民防災センターで紹介しており、現在、公共交通機関に掲示するポスターを作製中である。

重点施策 3 : 救急救命等の充実

(取組内容の概要)

救急隊の増強

救急需要が多く、救急車の現場到着に時間を要している地域に救急隊を増強する。

(取組結果の概要)

増加する救急需要に対応するため、平成 19 年 10 月 1 日から札幌地区での救急隊の運用開始を予定している。

救急車適正利用の推進

救急需要が増加する中、より緊急性が高く本当に救急車を必要としている傷病者に対して、迅速に応急処置が行える体制を目指して、ポスター等を活用した市民の救急車適正利用の推進を図るとともに、札幌市医師会との連携により、転院搬送に係るガイドラインを策定して転院搬送の適正利用の推進を図る。

応急手当の普及啓発

救命率向上を目的に、生産年齢人口の20%を目安に普及啓発を行っている。

なお、平成19年4月1日より、心臓マッサージや人工呼吸、AEDを使用した応急手当の方法が一部変更となったことから、新基準に対応する応急手当内容での普及啓発を実施する。

「さっぽろ救急サポーター」事業の推進

救命効果の向上を図るために、AEDが設置され、応急手当のできる従業員が勤務している施設に一目でわかる「ステッカー」を交付し、付近を通りかかった市民が、とっさの時に救急車が到着するまでの間、速やかに応急手当を行うことのできる環境づくりを進め、救命率の向上を図る。

救急業務の高度化（気管挿管及び薬剤投与ができる救命士の養成）

心肺停止傷病者などに対し、より高度な救命処置である薬剤投与（アドレナリン）及び気管挿管を実施できる救急救命士を養成し救命率の向上を図る。

札幌市医師会の協力のもと、転院搬送マニュアルを作成し、6月1日から医療機関との連携により転院搬送の適正化を図っている。

また、救急車の正しい利用方法については、効果的に広報するため、リーフレットの配布、ケーブルテレビや札幌駅・札幌ドーム等の大型映像テレビを活用した広報を9月9日の「救急の日」等を捉え実施した。

各種普及講習の目標数を生産年齢人口（15～64歳）の20%にあたる26万人として、平成6年4月から実施し、平成19年8月末現在206,571人（79.5%）が受講。

AEDを含めた講習（平成17年4月以降）の修了者数60,512人

本事業は、平成18年6月1日から実施しているおり、とっさの時には応急手当を実施できる体制にあることを証した、「応急手当協力施設の証」を交付することにより、救命効果の向上を目指している。

9月末現在の参画事業所等は、471事業所（施設）となっている。

所定の講習等を修了した救急救命士は順次、各消防署に配置している。

9月末現在の運用状況

- ・薬剤投与救急救命士 100人
- ・気管挿管救急救命士 39人

（2）行財政改革

重点項目1：経営資源（人材・予算・施設装備）の充実

（取組内容の概要）

豊平消防署の耐震化・大規模改修（平成18年度から継続事業）

耐震性が著しく低下していることから耐震化を進めるとともに、建物全体の老朽化が進展しているため早急に改修を行ない消防施設としての機能を維持する。

（取組結果の概要）

消防施設としての機能を維持できるよう改修された新庁舎での業務開始日（7月27日）に先立ち、地域住民に防災拠点としての機能を見てもらうため、2日間新庁舎を市民に解放した。

<p><u>消防施設の維持管理（暖房衛生設備改修、屋上防水層補修、外壁改修等）</u></p> <p>地域における防災拠点施設である消防施設の維持管理を計画的に行う。</p>
<p><u>消防車両の増強及び計画的な更新</u></p> <p>「消防力の整備指針」に基づき本市の地域特性や消防需要を踏まえて、購入年度や走行距離等を勘案し、計画的な更新を行う。</p>
<p><u>消防救急無線及び消防指令業務の共同運用の検討</u></p> <p>総務省の方針を踏まえ、消防・救急無線のデジタル化への移行について、119番受け業務を含めた広域的な共同整備・運用について検討を進める。</p>
<p><u>消防局ホームページの充実及びITの活用による事務効率化</u></p> <p>消防局ホームページの利便性を向上させ、市民への積極的な情報提供を推進するとともに、市民が必要な情報を容易に入手できるようにする。</p>

<p>新川出張所及び八軒出張所の暖房衛生設備改修のほか、東消防署の外壁改修及び屋上防水改修を行っている。</p>
<p>救急車1台が増強予定であり、その他の車両についても、更新基準に基づき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水槽車5台 ・救急車3台 ・救助車1台 ・調査車1台 ・大型水槽車1台の更新が予定されている。
<p>道央地区における消防救急無線の共同整備を中心に実施計画策定に向け、消防通信に関する連絡協議会（事務局：小樽市消防本部）において、協議・検討している。</p>
<p>「とっさのときの救急ガイド」や「災害情報」「救急当番病院」など、市民生活に欠かせない情報をタイムリーに発信するため、常に最新情報を掲載するとともに検索機能の充実や見易さなど、今後も継続してホームページの充実を図る。</p>

重点項目2： 消防業務の高度化等に対応する人材育成

<p>（取組内容の概要）</p> <p><u>専科教育、幹部教育、特別教育、消防団研修</u></p> <p>多様化する各種災害事象に対する専門かつ高度な知識・技術の習得と、適切かつ効果的な指揮・指導ができる職員を育成し、消防学校と所属での研修内容の同一化を図る。</p>



<p>（取組結果の概要）</p> <p>【専科教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成課程は6月に20名が修了した。 ・救急標準課程は、第8期初任研修生が47名修了した。 ・水難救助隊員養成課程は8月に実施済み。 <p>以下、救助隊員養成課程、高度救助課程、火災調査課程を計画中である。</p> <p>【幹部教育】</p> <p>消防士長課程、消防司令課程、消防司令長課程、消防士長昇任課程、消防司令補昇任課程、消防司令昇任課程を計画中である。</p> <p>【特別教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気管挿管病院実習は4名修了し、1名が実施中である。（平成16年度からの修了者は40名） ・救急救命士就業前病院実習（3名）予定している。 ・消防団員研修は、初級幹部課程を5月に2回に分けて合計75名が修了した。

<p><u>初任教育課程（1年制教育）</u> 消防職員としての資質や基礎知識をはじめ、多様化する消防業務に迅速・確実に対応する職員を育てるために、基礎教育（6ヶ月）実務教育（6ヶ月）による1年教育を実施する。</p>
<p><u>救急救命士養成所研修</u> 高度化する救命処置に対する専門的な知識・技術の習得及び養成を図る。</p>
<p><u>部・所属研修</u> 署以外の部については、各部の事業に応じた研修を実施し、各署においては所属における実技訓練等の実施による、各種災害事象に即応できる部隊の育成を図る。</p>
<p><u>各種教育課程の自主聴講制度の推進と研修資料の提供</u> 各教育課程への自主聴講制度の推進や職員が意欲的に学習できる環境づくりを行う。</p>
<p><u>研修評価による検証と研修管理体制の充実</u> 研修受講生による研修評価を実施し今後の研修内容へ反映させる体制の構築を図る。</p>
<p><u>消防学校寮の増築</u> 採用者の増加に伴い、初任教育研修への受入れ体制を整えるため増築を行う。</p>

<p>新採用職員 47 名に対して、消防学校で 6 ヶ月の基礎教育を実施し、9月28日に修了した。なお、10月1日から実務教育を各消防署において6ヶ月間実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤投与講習は本年度予定 42 名中 20 名実施済み。残り 22 名は 11 月 5 日から 12 月 20 日までの間で実施を予定している。 ・救急救命士養成課程(11名)は9月18日から来年3月24日までの間で実施中である。
<p>署以外の部については、「広報研修」や「消防用設備実務研修」等、業務に応じた研修が実施されている。</p> <p>また、各署については、それぞれの地域実情にあわせて、山岳救助、水難救助、地下鉄災害対応訓練等、計画的に実施している。</p>
<p>幹部教育を除く全ての課程を、自主聴講可能として推進しており、指導者養成課程の研修資料は、事前に職員向けWEB誌に掲示し、全職員に情報配信を行った。さらに、その他の研修についても随時イントラネット配信を行う予定である。</p>
<p>12月に実施予定の指導者養成課程受講者へ研修評価を実施し、それら評価による検証を行い研修管理体制の充実を図る。</p>
<p>今年度末の完成を目指し、関係部局と設計等の事務を進めている。</p>

重点項目 3 : 市民及び消防職員の安全のための調査研究

<p>(取組内容の概要)</p> <p><u>市民生活に潜んでいる危険性の積極的な広報活動</u> 災害の発生防止と市民生活の安全性の向上を図るため、各種災害の再現実験に係る分析と分析結果を庁舎見学时や報道機関を通じて積極的に広報を実施する。</p>
--



<p>(取組結果の概要)</p> <p>研究所の一般公開や施設見学会計 14 件(延べ 822 名)及び出前講座等の外部講義 13 件(延べ 820 名)を通して、住宅用火災警報器の発報実験、ガスコンロ、エアゾール缶及び電気等による日常生活に潜む火災危険と予防策の広報活動を継続実施している。</p>

防塵防毒マスクの調査研究

消防職員の安全な消防活動を確保するため、火災現場で発生する有毒ガスを調査分析し、防塵・防毒マスク触媒等の調査研究を行う。

消防職員の体力・向上の研究

災害活動におけるより一層の安全性の向上と効率的な活動を目指し、消防職員に求められる体力を科学的に分析し、効果的なトレーニング方法について研究する。

消防職員提案の実用化支援

消防装備等の改良開発を推進するために職員から提案されたものの実用化に向けた支援を行う。

本研究は、18・19年度の2年計画で実施しており、18年度は各種市販製品の性能確認試験を行った。

19年度は一酸化炭素除去に有効な先端技術などの触媒について調査を行っている。

本研究は18・19年度の2年計画で実施しており、18年度は、消防活動時の酸素摂取量について測定・分析を行い、中間報告としてとりまとめた。

平成19年度は、筋力の測定・分析を行い効果的なトレーニング方法の考案を目指す。

消防科学研究所、消防救助課及び提案署の3者が共同作製した、改良型職員提案資機材の実証試験を4月から6月まで実施し、その結果を分析している。

重点項目4 : 市民サービスの向上

(取組内容の概要)

現場活動時における的確な説明と同意の一層の徹底

公権力の行使を伴う活動が多いなか、市民との信頼関係が不可欠であり、現場活動に係る的確な説明と同意及び付近住民への状況説明などを徹底する。

区役所等との連携による地域密着型広報(ミニFM、ミニコミ誌)の実施

市民が知りたいこと、知らせるべきことを適切に知らせるため、緊急性や地域の実情に合わせた広報媒体を考慮し、地域に密着した広報を実施する。

(取組結果の概要)

市民の気持ちを踏まえた、5W1Hを基本とした的確な説明の実施と同意の確認を徹底する。

また、消防ヘリの緊急着陸時の付近住民への十分な広報の実施や、災害現場での現場広報を行うことで、付近住民の不安を取り除き、情報提供が不十分なことによる距離感や不信感が生じないように努めている。

各区役所、まちづくりセンター、まちづくり協議会等と連携し、イベントや放火件数など火災予防の喚起を地域の実情に合わせた地域密着型広報(ミニFM、ミニコミ誌など)により実施している。

重点項目5 : 出資団体改革の取組

(取組内容の概要)

開館時間の延長や展示品の見直し等の利便性・集客力向上の検討。

市民の防火・防災に関する知識及び技術の普及並びに更なる意識の高揚を図るため、市民が利用しやすい環境づくりを進める。

(取組結果の概要)

開館時間の延長についてはカルチャーナイトへ参加し、夜間利用者の動向を調査しており、集客力の向上については夏期・冬期イベントを計画どおり実施して内容について検討を行う予定である。展示物の更新については、現在検討中である。

ホームページの全面改修（インターネットショップの立ち上げ、情報公開の推進、一部外国語標記）

来館者以外の人にも、防火・防災に関する知識及び技術の普及促進のため、インターネット環境の充実を図る。

住宅用火災警報器等の共同購入モデル事業（各まちづくりセンターと協力）の拡大。

共同購入モデル事業を推進し、市民により安全に適切な購入及び設置に向けた取組を実施する。

自主事業の拡大、コストの低廉化の一層の推進（収益を運営管理費等へ充当拡充）

新規事業の設置を含め、より効率的・効果的な経営を目指し、市民サービスの向上を目指す。

市民等への情報提供をより充実させるべく、4月にホームページを全面改修し、事業概要及び救命処置手順の動画配信、インターネットショッピングの開設などを行った。今後も、引き続き内容の一層の充実に取り組んでいく。

各区の町内会を対象に住宅用火災警報器の共同購入に伴う資料を送付するとともに説明を行い、各町内会で購入の検討を行っている他、すでに共同購入を決定している町内会もあるので、今後も取組を推進していく。

6月に消防局内に「財団法人札幌市防災協会運営検討委員会」を設置し、新規自主事業の展開等について検討を行っている。

（3）市民との信頼関係の構築

重点項目 1 : 消防団の充実強化

（取組内容の概要）

住宅用火災警報器の普及訪問や応急手当の普及指導など地域に根ざした活動の推進

郷土愛護、共助の精神により、地域の防火防災の担い手として、地域に密着した活動を行う消防団員による住宅用火災警報器の普及などの活動を促進する。

消防団の活動環境の充実整備

消防団活動における環境整備を実施し、より効率的・効果的活動を推進する。

業務に特化した団員の任用の検討など消防団組織の強化

地域住民の意識や、これからの時代に合致する新しい消防団の姿とするため、担うべき業務の明確化・的確化を図る。

（取組結果の概要）

「住宅防火アドバイザー」として、指定された消防団員により、単身の高齢者宅へ訪問するなど、住宅用火災警報器の普及促進を図っている。

また、町内会が主催するイベント等において、AEDの取扱いも含めた応急手当の普及指導を実施している。

消防団の活動環境整備のため、検討会を開催し、その結果を踏まえて、耐熱性を高めた新型防火衣の試作を製作している。

また、新型盛夏衣を製作すると共に、活動衣などを貸与被服の導入計画に基づき、仕様等の検討を進めている。

減少傾向にある団員の入団促進を図るため、「消防団協力事業所表示制度実施要綱」を定め、10月1日に本制度を開始、消防・防災力の強化を図る。

また、平常時の活動を含め、組織分担に応じた効率的な組織体制を構築するため、機能別消防団員のあり方について検討を進める。

重点項目 2 : 地域コミュニティにおける火災等の抑止

(取組内容の概要)

放火防止対策戦略プランの実施

放火に関する迅速な情報共有を行うと共に、自らの地域の危険度を自己採点する「放火防止対策戦略プラン」を推進し、地域と消防が一体となって放火火災の低減を図る。

住宅用火災警報器の普及啓発など住宅防火対策の充実

住宅火災時の逃げ遅れによる焼死者の数が増加している中で、全国でも先駆けて義務化を実施し、設置率の向上を推進することで逃げ遅れによる死者の発生を抑える。

(取組結果の概要)

町内会等による「防火パトロール」の実施や「放火防止対策戦略プラン」の点検票に基づく地域の防火点検の実施、また、放火発生地域には「炎感知器」を貸出して、「放火されない環境づくり」を市民とともに実施している。

JRタワー東コンコースでのミスさっぽろによる「住宅火災警報器設置促進イベント」や「ミニさっぽろ」など各種イベントの開催、雑誌や新聞への掲載、更には、「タッピー通信」などのラジオ等を活用し積極的に設置促進に取り組んでいる。

重点項目 3 : 事業所における火災等の抑止

(取組内容の概要)

効果的・効率的な査察執行体制の見直し

立入検査の効果的・効率的な実施に努め防火対象物定期点検報告制度の指導徹底など、自主防火管理体制の充実を図る。

違反是正の推進

事業所における防火安全を確保するために、重大な違反がある建物を重点的に立入検査を実施し迅速な違反是正を図る。

危険物施設及び高圧ガス施設への指導強化

危険物施設及び高圧ガス施設での災害は、大規模になることが懸念されることから事業所の自主保安意識の向上と体制の強化を図る。

(取組結果の概要)

消防局内に設置した「札幌市査察執行体制検討委員会」の作業部会における調査・研究を経て、効果的・効率的な査察執行体制の方向性が示されたのをうけ、各署においても方向性にそって見直しを図る。

違反是正に向けた積極的な取り組み体制を確立するため、違反是正推進プロジェクトを設置し、構成員による重点的な違反是正措置を行い、重大な違反が認められるものについては、警告等の違反処理を進めている。

危険物及びガス施設に対する、指導強化を図るため職員の知識及び技術向上を目的とした実務研修を実施するとともに、関係事業所に対して事故防止等に関するリーフレットを配布し、自主保安意識の高揚を図った。

重点項目 4 : 地域消防活動の推進

(取組内容の概要)
<u>地域へのより一層の情報提供(地域に関連する火災や特異な災害など)</u> 各署(地域)において、まちづくりセンターの区域を基本として設定した「担当区域」単位の中で、住民が必要とする防火・防災に関する情報の発信を行い、情報の共有を図る。
<u>地域の「声」(地域実情)を考慮した、消防行政の推進</u> 各連合町内会と連携を密にし、地域実情を把握するとともに、地域住民の「声」を反映した、地域に根ざした消防活動を推進する。
<u>町内会行事や会議などへの積極的な参加</u> 相互の情報交換を充実させるために、担当署所が積極的に地域行事に参加することで「顔の見える関係」を築く。
<u>組織内における地域消防活動に係る情報共有体制の確立</u> 市民との情報共有だけでなく、組織内のイントラ環境を利用した組織内の情報共有を推進する。



(取組結果の概要)
担当区域においてその地域ごとの災害の特色や連続放火などの災害情報を、いち早く提供し地域住民と情報共有を図ることで、災害の低減を図る。 また、住宅用火災警報器について町内会単位での購入例などを即時紹介し地域活動の推進に繋がる情報提供を行う。
地域住民からの放火防止に対する相談に対し「火災報知器」の設置を推進するなど、地域住民の要望の内容に即した、効果的な消防行政を推進する。 また、立ち寄りやすい消防を目指し、清田消防署では子ども用の消防服を着せて、写真撮影を行うなど、各署所で独自の取組を検討し実施している。
出前講座や出前トークの利用を促進するとともに、町内会行事などへ職員が機会あるごとに出向くことで日頃から消防行政だけでなく地域の事情に触れ、地域住民との情報交換を行い「顔の見える関係」の構築を推進する。 職員向けWEB誌を効果的に使用して地域からの要望や他の地域での優良事例等の情報の共有化を図り、担当地区だけでなく全市的な視野で地域消防活動に係る情報共有体制の確立を目指す。

重点項目 5 : 広報体制の強化

(取組内容の概要)
<u>各種予防行事等の活用</u> 「火災」や「事故」の発生要因は、市民生活に起因するものが多いことから、予防行事等の機会をとらえ、予防するための知識や情報をわかりやすく提供する。



(取組結果の概要)
消防局が行う予防行事や「教えてファイヤーマン授業」などを通じて、火災の発生原因や予防策などを周知することで、火災・事故の抑制につなげている。 また、重点施策や取組みについてもPRし、消防行政への理解を深めてもらえるよう努めている。

適時適切な広報を実施するための年間計画の活用

市民への情報提供を、市民のライフサイクルや各種記念日等を考慮し、その時期に適した情報を年間を通じタイムリーに発信する。

インターネットホームページの充実

市民が必要としている情報をわかりやすく発信するとともに、容易に情報の検索が可能にする。

市民の声の積極的活用

市民とともに「安心・安全なまちづくり」を進めていくために、市民からの意見・要望を共有し、それらを考慮した施策・事業を進める。

春先の野火火災、スプレー缶の火災多発時や登山シーズン開始時の注意喚起等、年間を通じてそれぞれの時期に応じた広報を積極的・計画的に行い、災害の低減につなげている。

市民への情報提供を積極的に行うため、札幌市消防局のホームページの随時更新を行っている。

また、市民にとってさらに見やすく調べやすい機能の充実など改修作業の検討を行っている。

市民からの「声」を、職員向けWEB誌を利用して周知することで、市民の考えや見方、要望などを職員一人ひとりに浸透させ、消防局全職員の認識を同じくし、市民の声を積極的に取り入れていけるよう努めている。